

No. 155  
2013. 3

  
**広報ねば**

私たちの村

人口と世帯 25年2月28日現在

総人口	1,062人
男	529人
女	533人
世帯数	428世帯

村の木 すき

村の花 岩つつじ

発行 根羽村役場  
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762  
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>  
メールアドレス [info@nebamura.jp](mailto:info@nebamura.jp)  
印刷 龍共印刷株式会社



**3月12日（火）に木質資源  
利用ボイラーの火入れ式が  
行われました。**

3月号の主な内容

平成25年度一般会計予算…………… 2～3 ページ  
議会だより…………… 4～5 ページ  
役場の閉庁時間が変わります他 …… 5 ページ  
平成25年度根羽村消防団役員他 …… 6 ページ  
西部コミュニティバス時刻表他 …… 7 ページ  
教職員の異動、戸籍だより他 …… 8 ページ

# 平成25年度予算

# 一般会計 13億6千7百万円の予算規模

前年対比 5.2%増

村づくりの基本となる一般会計予算他六特別会計予算が去る三月十四日、村議会定例会で議決されました。

国から交付される平成二十五年度の地方交付税は、対前年比二・二%減と、六年ぶりに減額するとされていますが、当村においては、これまでの交付実績等から前年度予算額の二%増と見積もった予算編成としています。

一般会計予算は、平成二十四年度から継続して行う大杉公園周辺整備事業、茶臼山公園キャンプ場バンガローの建設、高橋地区に建設予定の地域密着型特別養護老人ホームの設計等の着手により、前年度と比べて五・二%増の総額十三億六千七百万円となりました。

## 歳入

村独自の収入である自主財源は一億八千九百三十万円余りで、全体の十三・八%となっています。この内、村税は村内たばこ販売業者の減少によるたばこ税の減額を見込み、八千二百七十万円余と前

年を二百万円下回った積算としています。

一方依存財源は十一億七千七万円余で、うち地方交付税が七億一千四百万円(五二・二%)、国県支出金が二億七百三十万円(十五・二%)、村債が二億二千六百二十万円(十六・二%)となっています。

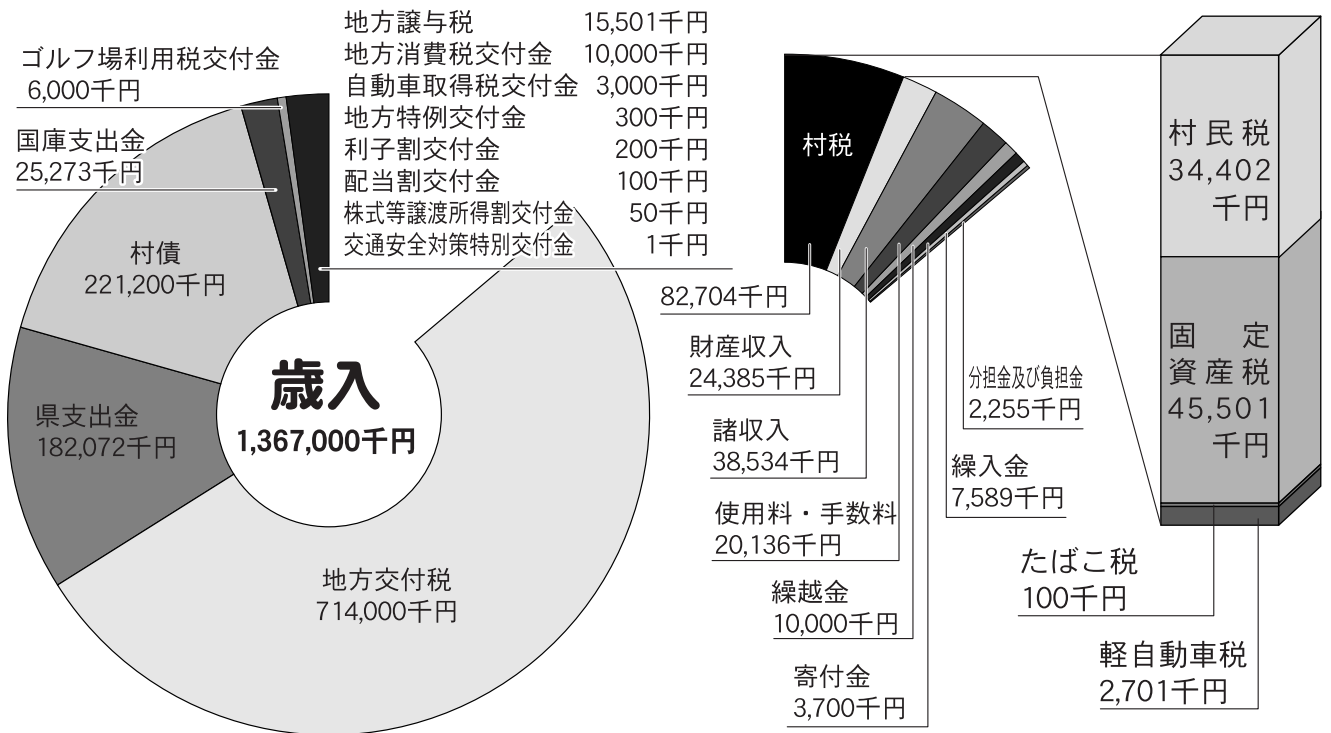
## 歳出

目的別に見ますと、公債費が二億三千三百万円余(十七・一%)、農林水産業費が二億二千二十八万円余(十六・二%)、大杉公園周辺整備を実施する商工費が二億一千四百八十万円余(十五・七%)、次いで民生費、総務費、衛生費の順となっています。性質別を見ますと、大杉公園整備事業、地域密着型特別養護老人ホームの設計、林道開設事業等に充てる普通建設事業費が三十三・二%、人件費が十七・二%、公債費は十七・一%、負担金、補助金などに充てる補助費が十三・三%などとなっています。

なお、主な内訳は次の表のとおりです。

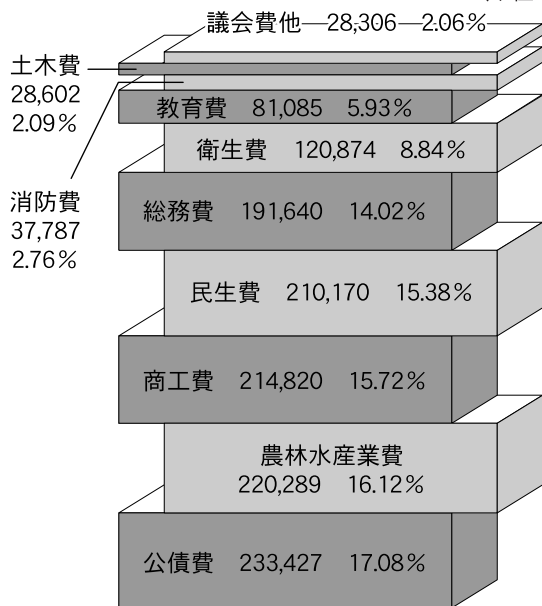
依存財源1,177,697千円 (86.15%)

自主財源189,303千円 (13.85%)



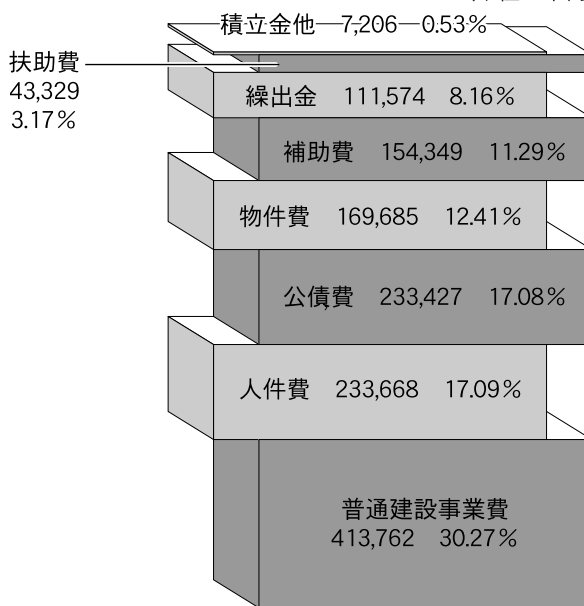
目的別

(単位：千円)



性質別

(単位：千円)



平成 25 年度の主な事業内容

(新) …新規  
(拡) …拡充

区分	実施事業	事業の概要
総務費	災害用備蓄物資整備事業	災害発生時に必要とされる物資を順次備蓄します。
	LED防犯灯設置・交換事業	地区要望の防犯灯LED化の完了を目指します。また、防災施設の防犯灯設置を推進します。
民生費	(拡) 子育て支援事業	子育て支援のひとつである、中学生まで医療費無料化制度を、高校3年生まで対象を広げます。
	(新) 高齢者福祉施設建設事業	平成27年4月の開所を目指して、地域密着型特別養護老人ホームの詳細設計に着手します。
衛生費	(拡) 住民検診事業	各種検診から予防接種等の住民検診を継続します。今年から、足助病院以外の人間ドックも助成の対象としました。
農業費	(拡) 有害鳥獣駆除対策事業	防除柵・駆除への補助金を増額し、年々増加する有害鳥獣による農林産物への被害防止を図ります。
	(新) 農地有効利用推進事業	農地の有効利用と荒廃防止のため、農地を借り受けた農業従事者に助成金を交付し、農地の集約化を図ります。また、特定作物の生産量に応じた助成も増額しています。
林業費	(拡) 林道開設事業	林道3路線の開設を継続します。平成22年度から着手した桂ヶ沢線の全線完了を予定しています。
	(新) 林業再生事業	間伐材のエネルギー利用推進を目的に、利用促進モデル実験と計画策定を行います。
商工費	(新) 都市再生整備事業	大杉周辺の公園整備を5ヵ年計画で行っています。今年度は、駐車場と歩道橋(吊り橋)の建設に着手します。
	(新) 自然環境整備支援事業	茶臼山キャンプ場のバンガロー整備を行い、集客の向上を図ります。
土木費	地域産業活性化等緊急助成事業	地域の建築産業の活性化に併せて浄化槽等の設置推進を目的に、住宅リフォーム補助金制度を26年度まで緊急事業として継続します。
	(新) 住宅建築物耐震改修促進事業	木造個人住宅の耐震診断に診断士を派遣するとともに、耐震改修や補強工事の補助を行います。
教育費	(新) 社会体育施設改修事業	不具合の発生しているトレーニングセンターとやまあいプールの改修を実施して、利用者の安全と教育環境の向上を図ります。

各会計別予算の比較

(単位：千円)

区分	25年度予算額	24年度予算額	比較	伸率(%)	
一般会計	1,367,000	1,300,000	67,000	5.2	
特別会計	国民健康保険会計	97,255	98,784	-1,529	1.5
	簡易水道会計	26,146	36,295	-10,149	28.0
	下水道会計	78,177	91,416	-13,239	14.5
	介護保険会計	142,767	141,099	1,668	1.2
	根羽村営バス会計	15,700	15,128	572	3.8
	後期高齢者医療会計	15,240	13,682	1,558	11.4
合計	375,285	396,404	-21,119	5.3	
総合計	1,742,285	1,696,404	45,881	2.7	



議会だより

三月定例会

二十五年度一般会計予算等

二十二議案を可決

三月七日・八日・十四日の三日間にわたり、三月定例会が開催されました。内容について、概要をお知らせします。

一般質問

◆石原明治議員

【質問】 昨年、上町地区で大きな火災が発生した。住宅密集地であり、役場をはじめ多くの公共的建物が集中する中央地区は、明治以降数回にわたる大火災を経験しており、その歴史に沿った災害対策や水利対策はとられたと思うが、高齢者世帯や空き家の増加などを含めて水利、水源など今一度見詰め直す必要を強く感じる。

【回答】 昨年の十月十六日の夜中に上町地区で発生しました火災は合わせて四棟が全焼し一部被災が一棟と非常に大きな火災となりました。改めて被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。対策として、災害時における人的な体制整備と災害対応

能力の向上が必要と考える。ハード面では特に夜間に安全に確実な行動をするための照明の確保が重要であると実感した。消防施設は、昔に比べ高い能力のある消防ポンプをいかに有効的に活用していくかが重要である。また、これからは河川からの取水を容易にする消防道の整備も非常に重要になると考える。

【質問】 高齢者世帯の対応について、消防団員による火の元点検、近所の皆さんによる声かけ、或いは各家庭に義務づけられている火災報知器の設置など予防に徹して頂くことを最優先に取り組んでいきたい。

【回答】 今年度から着手した防災計画の見直しの中で災害対応の役割分担を明確にし、応援態勢から備蓄物資の計画、連絡体制等、きめ細やかなマニュアルづくりを早急に進めていきたい。

◆原光史議員

【質問】 政権が変わって国の予算が決まっていらない中、地方交付税の減額が予想され、編成に苦慮されたと思う。平成

二十五年度予算編成の基本理念はどこにおいたのか、平成二十四年度との違いはどこにあるのか。

【回答】 平成二十五年度の予算編成は、村の第四次総合計画に基づき村民の皆さんが安全で安心して住み続けられる村づくりを着実に進めていく事を念頭に、村民の皆さんといっしょになって考え運営する村づくり、地域資源の利活用による産業の振興と雇用のある村づくり、健康増進や福祉施設対策、生きがいのある村づくり、教育文化、子育て支援の充実した村づくり、生活環境整備と防災対策の充実した村づくりの五つの村づくりの目標に向けてそれぞれの分野で新規事業の導入、事業内容の拡充等に重点をおいて予算編成を行った。平成二十七年春の開所を目指す地域密着型特別養護老人ホームへの事業着手、大杉周辺整備事業の着手、林道等の林業基盤整備の実施、社会教育施設の大規模改修など大型事業を含んだ積極投資型の予算とした。

◆石原賢蔵議員

【質問】 自然エネルギー導入について、根羽村でも今後取り組まなければならない問題である。水力、バイオマス、その他エネルギーがあるが、根羽村では水力発電が適していると考えるがいかがか。

【回答】 小水力発電について、長野県土地改良連合会が設置した推進協議会に、当村も加入しているため、今後さまざまな情報を得る中で研究を続けていきたい。また、発電とは異なるが、間伐材を熱源とする木質バイオマスの利用を検討している。村の最大資源である森林や自然資源を利活用し環境に配慮したエネルギーの活用による持続可能な村づくりを早期に考えていく。

【質問】 国では国家公務員の給料を七・八%引き下げ、地方にも同様の措置を求めていることについて、村の給与水準は今までも低い方で推移していると思うが、どの様に考えているか。

【回答】 国のベースはラスパイレス指数が水準となっている。根羽村の指数は国家公務員の引き下げ前と比較すると一〇〇%に対して八九・五%で、飯田・下伊那では二番目に低い水準になる。また、特例法による減額後の国家公務員と比較しても、九七・〇%となっている。長野県下で一〇〇%を下回っているのは一六団体で、その内下伊那では南西部の七町村となっているのが現状。この件については、村民の皆さんの理解を得られる内容でなければならぬと考え

ており、現段階ではどのような対処するのか決断するには

至っていない。県は概ね七月までに対策をという事であるので、今後、長野県内や特に西南部の町村の動向、情報を頂く中で、最終的に判断していきたいと考えている。

◆片桐俊夫議員

【質問】 近年野獣により農産物や耕地が荒らされ、農産物の収穫に影響し、そのことが生産活動の意欲を低下させ、生産者の高齢も加わり耕作放棄に拍車をかけており、将来の農業政策にも影響が心配される。これを解消する方法として、一つは、獣害防護柵を地域に広範囲に設置すること。一つは、狩猟免許保持者、猟友会員を増員することが考えられる。

【回答】 村内の狩猟免許保持者の減少が予想され、ノウハウの伝承にも影響がある。狩猟免許取得を促すため、免許受験料や登録料、ワナ等に補助するなどして、猟友会員の増員が必要と考える。

【回答】 村でも農作物を有害鳥獣から守るため、平成十二年度から資材購入等への補助金交付要綱を定め、対策を講じてきたが、昨年度、補助率の引き上げなど、要綱の全面改正を行った。改正した補助要綱では、資材費に対して個人設置の場合は五万円を上限に三分の一を補助、二人以上の共同で設置した場合は三〇万

円を上限に三分の二を補助する村単独の事業を実施している。今年度の実績は六件で補助金額は二八万円だった。今後も地区懇談会や村の広報、区長会などで周知していく。また、村内の遊休農地の集積を図るための懇談会を検討しているが、すでに集落単位や広範囲な単位での防護柵設置を検討している地区は要望を頂きたい。設置に伴う地元負担金も、設置要望の具体化の中で検討していきたい。狩猟免許の保持、猟友会員の増加の対応として、今年度新規事業として新たな従事者の確保を目的に、免許取得の手数料やテキスト代等を補助する内容で、関係費用を当初予算に計上した。多くの方に資格を取得頂くPRをしていきたい。今後、農林業を進めていく上で有害鳥獣対策は必要不可欠であり、村として有利な財源を活用し積極的に方策を講じていきたい。

**質問** 県境を超えた有害対策についてどう考えるか。

**回答** 既に長野県と愛知県は連携している。今年度は村の猟友会員が愛知県の許可を得て茶臼山で捕獲する事業に取り組んでいる。今後も広域連携した事業を積極的に進めたい。

**条例**

◆根羽村福祉医療費給付金支

給条例の一部を改正する条例

中学三年生までの医療費無料化を高校三年生まで対象を拡大する条例の改正が行われました。

◆根羽村体育施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例  
体育施設の使用許可、昼間の使用料の引き上げ等がされました。

◆根羽村議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

◆根羽村特別職の職員で常勤の者の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例  
二十四年に引き続き二十五年度も給与の十三%を減額する条例が制定されました。

**補正予算**

◆平成二十四年度根羽村一般会計補正予算(第七号)  
減債基金への積立二億五千万円等により、四億七千七百一十万円を追加し、総額二十億四十五万円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村国民健康保険特別会計補正予算(第二号)  
国保財政調整基金への積立等により、千二百三十八万円を追加し、総額一億九千九百三十四万六千円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村簡易水道特別会計補正予算(第四号)

水道施設維持管理費用の増額等により、五十一万五千円を追加し、総額四千三百六十九万三千円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村下水道特別会計補正予算(第二号)  
消費税等の減額により、四十二万三千円を減額し、総額九千八百八十八万六千円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村介護保険特別会計補正予算(第四号)  
居宅支援サービス給付負担金の増額等により、六十三万五千円を追加し、総額一億四千六百七十七万八千円余となりました。

◆平成二十四年度根羽村後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)  
後期高齢者医療広域連合納付金の減により、三十万円を減額し、総額千四百九十九万二千円余となりました。

**当初予算**

◆平成二十五年度根羽村一般会計予算

◆平成二十五年度根羽村国民健康保険特別会計予算

◆平成二十五年度根羽村簡易水道特別会計予算

◆平成二十五年度根羽村介護保険特別会計予算  
◆平成二十五年度根羽村営八

人 事

◆副村長の選任につき同意を求めること  
藤城富一氏の選任について同意がされました。

◆根羽村過疎地域自立促進計画の変更  
水道施設改修、体育施設の維持補修について追加しました。

◆根羽村辺地対策総合整備計画の変更  
高齢者福祉増進施設整備について追加しました。

◆飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を改正する協定の締結  
平成二十一年に締結した定住自立圏形成協定に対して、成年後見支援センターの設置等に関する事項が追加されました。

◆北設広域事務組合規約の変更について  
北設広域事務組合の共同処理する事務に関する条項等について改正がされました。

**役場の閉庁時間が変わります**  
役場の閉庁時間は、今まで夕方五時三十分となっていたが、平成二十五年四月一日から五時十五分に変更されていた、いただきます。

これは平成二十年度の人事勧告により職員の勤務時間が繰上され、関係庁からの指導を受ける状況から他市町村同様閉庁時間を繰り上げるものです。  
村民の皆様にはご不便をお掛けすることになりますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

**平成二十四年度 震源立地地域対策交付金事業の実施**  
村では、少子化対策及び住民の子育て負担軽減策の一環として、保育所での通常保育に加え午後四時から午後六時までの延長保育、未満児保育、休日保育を実施していますが、保育所に勤務する保育士の人件費の一部について「福祉サービス提供事業」として、地域活性化事業の実施に対して交付される「震源立地地域対策交付金」を充当して事業を実施しています。





### 平成二十五年度 根羽村消防団の 役員が変わります

次のとおり消防団の役員が  
かわりました。  
今後とも消防団活動に対し、  
村民の皆様のご理解とご協力  
をお願いするとともに、火災予  
防にも努めて頂きますようお  
願いいたします。

団長	樋口雄一
副団長	稲垣勝義
本部長	鈴木伸弥
旗手	松下直樹
ラッパ長	鈴木隆元
第一分団	
分団長	石原裕之
副分団長	石原幸伸
〃	山崎純次
〃	片桐吉隆
第二分団	
分団長	前田千穂
副分団長	小澤寛樹
〃	片桐孝晃

### 飯伊地区医療職合同就職ガイダンスのご案内

医療関係団体による学生と中高生のための就職総合相談会

平成二十六年に医師や看護職等医療関係職の就職を希望する皆様のため、飯伊地区の医療機関の人事担当者を一同に会した合同ガイダンスを開催します。  
また、研修医や現職看護師から就職するまでの体験をお聞きできるコーナーも設けます。

#### ◆日時◆

平成二十五年四月二十七日  
(土) 午後二時〜午後四時

#### ◆会場◆

飯田女子短期大学 看護棟  
飯田市松尾代田六一〇  
☎〇二六五―二二―四四六〇

#### ◆参加対象者◆

飯伊地域の医療機関への就職に関心をお持ちの方  
医師や看護職等医療関係職を希望する学生及びその保護者

### 消費者庁からのお知らせ

火災・重症等の重大製品事故の約一割は、製造者等がリコールした製品で発生しています。

「消費者庁リコール情報サイト」を閲覧いただき、このような事故の防止にお役立ていただけますようお願いいたします。

なお、このサイトでは、消費者一人一人にリコール情報をお届けする「リコールメールサービス」も行っておりますので、あわせてご利用ください。  
●消費者庁リコール情報サイト  
<http://www.recall.go.jp>

### 宝くじの助成金で整備しました

財団法人自治総合センターからの助成を受けて、万場瀬公民館が新たに建設されました。万場瀬公民館は、建設から五十年以上経過し、平成十二年の東海豪雨の際には公民館内に土砂が流入するなどの大きな被害を受けました。今回、より安全に地域のコミュニティ活動が実施できるよう、国道沿いの旧農協ガソリンスタンド跡地に新たに公民館が建設されました。公民館建設に加え、座卓等の備品



### 「コミュニティ」助成事業により 消防団の安全靴を整備しました

(財)長野県市町村振興協会の助成により消防団の安全靴を整備しました。今回整備した安全靴はマジックテープ式のもので、従来の紐のついた安全靴と比較し出勤時間の短縮や安全性の向上が見込まれます。



### 西部コミュニティバスの運行時刻改正について

根羽村～阿智村間を運行する「西部コミュニティバス」の運行時刻の一部が改正されます。

飯田市からの「駒場線」の時刻改正に伴い、第四便以降の発着時刻が十分遅くなりますので、お間違えの無いようご利用下さい。

### 【平成25年4月改正】西部コミュニティバス時刻表

- ・ 土日曜日・祝祭日は休日時刻となります。(長期休業期間は役場へお問い合わせください)
- ・ 利用料金は200円です (各村内利用は100円)。根羽・平谷・阿智村の役場(浪合支所も可) で回数券の販売もありますのでご利用下さい。

バス停名	平 日					休 日			バス停名	平 日					休 日		
	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第1便	第2便	第3便		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第1便	第2便	第3便
根 羽	6:10	6:50	11:00	16:30	18:20	8:30	11:00	14:40	阿智中学校				17:30	19:15			
学 校 前	6:11	6:51	11:01	16:31	18:21	8:31	11:01	14:41	阿智校前	6:58	7:55	12:30	17:32	19:20	9:30	12:30	15:30
原 田	6:12	6:52	11:02	16:32	18:22	8:32	11:02	14:42	学 校 前	7:00	7:57	12:32	17:33	19:22	9:32	12:32	15:32
小 川	6:13	6:53	11:03	16:33	18:23	8:33	11:03	14:43	伍 和 入 口	↓	↓	12:32	17:35	19:23	9:33	12:33	15:33
中 野	6:14	6:54	11:04	16:34	18:24	8:34	11:04	14:44	曾 山 入 口	7:05	8:00	12:35	17:38	19:25	9:35	12:35	15:35
信 玄 塚	6:14	6:54	11:04	16:34	18:24	8:34	11:04	14:44	阿智川橋	7:06	8:03	12:38	17:39	19:28	9:38	12:38	15:38
横 旗	6:15	6:55	11:05	16:35	18:25	8:35	11:05	14:45	下 平	7:07	8:04	12:39	17:40	19:29	9:39	12:39	15:39
取 手	6:16	6:56	11:06	16:36	18:26	8:36	11:06	14:46	小 野 川	7:08	8:04	12:40	17:41	19:30	9:40	12:40	15:40
片 桐 入 口	6:17	6:57	11:07	16:37	18:27	8:37	11:07	14:47	藤の戸入口	7:09	8:05	12:41	17:41	19:31	9:41	12:41	15:41
市 之 瀬	6:18	6:58	11:08	16:38	18:28	8:38	11:08	14:48	豆 腐 屋 前	7:10	8:05	12:41	17:42	19:31	9:42	12:42	15:42
高 橋	6:19	7:00	11:09	16:39	18:29	8:39	11:09	14:49	中 野	7:11	8:06	12:42	17:43	19:32	9:43	12:43	15:43
折 山	6:20	7:01	11:10	16:40	18:30	8:40	11:10	14:50	大 野	7:12	8:07	12:43	17:45	19:33	9:44	12:44	15:44
赤 坂	6:21	7:03	11:11	16:41	18:31	8:41	11:11	14:51	七 廻	7:15	8:09	12:45	17:46	19:35	9:45	12:45	15:45
新 町	6:22	7:04	11:12	16:42	18:32	8:42	11:12	14:52	寒 原	7:16	8:10	12:46	17:47	19:36	9:46	12:46	15:46
平 谷	6:22	7:04	11:12	16:42	18:32	8:42	11:12	14:52	藤 屋 前	7:17	8:11	12:47	17:48	19:37	9:47	12:47	15:47
中 平	6:23	7:06	11:13	16:43	18:33	8:43	11:13	14:53	松 沢 橋	↓	8:12	12:48	17:49	19:38	9:48	12:48	15:48
柳 平	6:24	7:06	11:14	16:44	18:34	8:44	11:14	14:54	荒 谷	↓	8:13	12:49	17:50	19:39	9:49	12:49	15:49
平 松	6:25	7:07	11:15	16:45	18:35	8:45	11:15	14:55	青 木	8:13	12:50	17:51	19:40	9:50	12:50	15:50	
起 畑	6:26	7:08	11:16	16:46	18:36	8:46	11:16	14:56	宮の原口	7:19	8:14	12:51	17:53	19:41	9:51	12:51	15:51
う つ ぼ	6:27	7:10	11:17	16:47	18:37	8:47	11:17	14:57	浪 合	↓	8:16	12:53	17:54	19:43	9:53	12:53	15:53
治部坂高原	6:31	7:14	11:21	16:51	18:41	8:51	11:21	15:01	上 町	↓	8:17	12:54	17:56	19:44	9:54	12:54	15:54
山の神前	6:32	7:15	11:22	16:52	18:42	8:52	11:22	15:02	二 又	7:21	8:19	12:56	17:58	19:46	9:56	12:56	15:56
二 又	6:33	7:16	11:23	16:53	18:43	8:53	11:23	15:03	山の神前	7:22	8:21	12:58	17:59	19:48	9:58	12:58	15:58
上 町	6:35	7:19	11:25	16:55	18:45	8:55	11:25	15:05	治部坂高原	7:23	8:22	12:59	18:01	19:49	9:59	12:59	15:59
浪 合	6:36	7:20	11:26	16:56	18:46	8:56	11:26	15:06	う つ ぼ	7:26	8:26	13:01	18:02	19:51	10:01	13:01	16:01
宮の原口	6:37	7:21	11:27	16:57	18:47	8:57	11:27	15:07	起 畑	7:27	8:27	13:02	18:03	19:52	10:02	13:02	16:02
青 木	6:38	7:22	11:28	16:58	18:48	8:58	11:28	15:08	平 松	7:27	8:28	13:03	18:04	19:53	10:03	13:03	16:03
荒 谷	6:38	7:22	11:28	16:58	18:48	8:58	11:28	15:08	柳 平	7:28	8:28	13:03	18:05	19:54	10:04	13:04	16:04
松 沢 橋	6:39	7:23	11:29	16:59	18:50	8:59	11:29	15:09	中 平	7:28	8:28	13:03	18:06	19:55	10:05	13:05	16:05
藤 屋 前	6:41	7:24	11:31	17:01	18:51	9:01	11:31	15:11	平 谷	7:29	8:29	13:04	18:07	19:56	10:06	13:06	16:06
寒 原	6:42	7:25	11:32	17:02	18:52	9:02	11:32	15:12	新 町	7:29	8:29	13:04	18:09	19:57	10:07	13:07	16:07
七 廻	6:43	7:28	11:33	17:03	18:53	9:03	11:33	15:13	赤 坂	7:30	8:29	13:04	18:10	19:59	10:09	13:09	16:09
大 野	6:46	7:32	11:36	17:06	18:56	9:06	11:36	15:16	折 山	7:30	8:30	13:05	18:11	20:00	10:10	13:10	16:10
中 野	6:47	7:33	11:37	17:07	18:57	9:07	11:37	15:17	高 橋	7:31	8:31	13:06	18:12	20:01	10:11	13:11	16:11
豆腐屋前	6:48	7:34	11:38	17:08	18:58	9:08	11:38	15:18	市 之 瀬	7:32	8:32	13:07	18:13	20:02	10:12	13:12	16:12
藤の戸入口	6:48	7:34	11:38	17:08	18:58	9:08	11:38	15:18	片 桐 入 口	7:32	8:33	13:08	18:14	20:03	10:13	13:13	16:13
小 野 川	6:49	7:36	11:39	17:09	18:59	9:09	11:39	15:19	取 手	7:33	8:34	13:09	18:15	20:04	10:14	13:14	16:14
下 平	6:50	7:36	11:40	17:10	19:00	9:10	11:40	15:20	横 旗	7:34	8:35	13:10	18:16	20:05	10:15	13:15	16:15
阿智川橋	6:51	7:37	11:41	17:11	19:01	9:11	11:41	15:21	信 玄 塚	7:35	8:36	13:11	18:16	20:06	10:16	13:16	16:16
曾 山 入 口	6:51	7:38	11:42	17:12	19:02	9:12	11:42	15:22	中 野	7:35	8:37	13:12	18:17	20:06	10:16	13:16	16:16
伍 和 入 口	↓	↓	11:44	17:14	19:04	9:14	11:44	15:24	小 川	7:36	8:38	13:13	18:18	20:07	10:17	13:17	16:17
学 校 前	6:56	7:40	11:47	17:17	19:07	9:17	11:47	15:27	原 田	7:36	8:38	13:13	18:19	20:08	10:18	13:18	16:18
阿智校前	6:58	7:45	11:50	17:20	19:10	9:20	11:50	15:30	学 校 前	7:37	8:39	13:14	18:20	20:09	10:19	13:19	16:19
阿智中学校					19:15				根 羽	7:38	8:40	13:15		20:10	10:20	13:20	16:20

#### 信南交通へのアクセス

駒場線 阿智→飯田	時刻									駒場線 飯田→阿智	時刻								
	7:04	7:44	12:24	17:36	19:29	9:24	12:04	12:04	16:01		飯田高校前	—	—	—	16:20	—	18:40	—	—
学 校 前	7:04	7:44	12:24	17:36	19:29	9:24	12:04	12:04	16:01	飯田高校前	—	—	—	16:20	—	18:40	—	—	—
伊 賀 良	↓	8:03	↓	↓	↓	9:44	↓	↓	↓	飯田駅前	—	7:15	11:30	16:31	16:30	18:50	9:00	11:00	15:00
市立病院	↓	8:15	↓	↓	↓	9:55	↓	↓	↓	飯田病院角	—	7:16	↓	16:32	↓	18:51	9:01	11:01	15:01
長姫高校前	↓	8:19	↓	↓	↓	9:59	↓	↓	↓	下農入口	—	↓	11:41	↓	16:44	↓	↓	↓	↓
下農入口	↓	8:20	↓	↓	↓	10:00	↓	↓	↓	長姫高校前	—	↓	11:42	↓	16:45	↓	↓	↓	↓
飯田病院角	7:31	↓	12:49	18:07	20:00	↓	12:35	12:29	16:26	市立病院	—	↓	11:46	↓	16:50	↓	↓	↓	↓
飯田駅前	7:32	8:31	12:51	18:09	20:02	10:11	12:37	12:31	16:28	伊 賀 良	—	↓	11:57	↓	17:05	↓	↓	↓	↓
飯田高校前	7:43	—	—	—	—	—	—	—	—	学 校 前	—	7:50	12:17	16:59	17:27	19:20	9:26	11:26	15:26

### 根羽村は住宅の耐震診断・改修を支援します。

精密耐震診断は無料です。是非ご検討下さい。

根羽村では平成20年度から22年度において木造住宅の簡易耐震診断を実施した結果、倒壊の危険がある木造住宅が多く見つけられました。

そこで、村では長野県「住宅・建築物耐震改修促進事業」に基づく、住宅の精密耐震診断（無料）と、耐震改修（補強）工事の補助事業を計画しています。

#### 1. 対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

#### 2. 耐震診断

精密耐震診断（無料）

精密耐震診断は、村が委託した長野県建築士事務所協会が実施します。その結果により、耐震補強の方法とための概算工事費を提案します。診断の判定結果は次のとおりで示されます。

評点結果	判 定
1.5以上	安全と思われます。
1.0以上1.5未満	一応安全と思われます。
0.7以上1.0未満	やや倒壊または破壊の危険があります。
0.7未満	倒壊または大破壊の危険があります。

1.0未満（倒壊の危険がある）となった場合は、耐震改修工事を検討ください。

診断の際は、住宅内部や天井裏、床下の調査も必要になりますので調査の当日は立ち会いが必要となります。

#### 3. 耐震改修（補強）工事

精密耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅に耐震を向上させるための耐震改修（補強）工事を行った場合、補強工事の一部を補助します。

（補助対象工事の1/2、補助金限度額60万円）

#### 4. 申し込み・問い合わせ先

耐震診断及び耐震改修（補強）工事補助事業のお問い合わせは、役場 振興課 住宅係（電話49-2111）にお問い合わせください。

### 地域産業活性化緊急助成事業補助金制度

#### 概 要

村では、村民の皆さんが行う地元業者による住宅リフォームに対して、工事費用の一部を補助します。

この事業は平成24年5月1日から平成27年3月31日までの3カ年間の補助制度です。

#### 受付期間

平成24年5月1日から

#### 申請できる人

- ・ 村内にお住まいで、住民登録又は外国人登録のある人
- ・ 同一世帯全員が村民税等に滞納がない人

#### 申請できる住宅

- ・ 本人が村内に所有する個人住宅（本人又はその家族の居住に供する住宅、店舗等併用住宅は住宅部分）

#### 対象となる工事

- ・ 個人住宅の増築、一部改築、改修、修繕、模様替え、設備改修などの工事
- ・ 毎年度3月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができる工事
- ・ 村内に本社があり、村に登録された住宅関連業者（個人事業者も含む）が施工する工事

#### 対象となる工事例

- ・ 住宅部分の増築
- ・ 手すりの設置、段差解消、その他のバリアフリー化
- ・ 防音、断熱化（窓、ガラス、サッシ、ドア等の改修）
- ・ バルコニー等の新設、改修
- ・ 内装、外装の改修
- ・ 基礎、土台の補強
- ・ 屋根のふき替え
- ・ 耐震補強工事（部分補強を含む）
- ・ 農集排、合併浄化槽への接続工事
- ・ 台所、風呂、トイレ等の水廻り改修

#### 対象とならない工事例

- ・ 造園、門扉、塀、舗装等の外構工事
- ・ 物置、車庫等の設置工事
- ・ 家庭用電気機械器具、家具等の購入及び設置工事
- ・ 住宅用太陽光発電の設置工事（別途太陽光発電システム設備補助制度をご利用ください）
- ・ 国、県又は村の他の補助制度の対象となる工事と重複する経費
- ・ 個人住宅の増築、一部改築、改修、修繕、模様替え、設備改修などの工事をしない場合での、畳替え、襖及び障子の張替え等

#### 補 助 額

- ・ 対象工事費の2分の1で最高限度額10万円
- ※申請は、同一住宅または所有者につき1回限り

#### 例1

対象工事費200,000円（消費税抜き）  
 200,000円×1/2=100,000円  
 補助額 100,000円

#### 例2

対象工事費300,000円（消費税抜き）  
 300,000円×1/2=150,000円  
 補助額 100,000円

●平成25年度より根羽村商工会が受付窓口になります。お問い合わせや申請については根羽村商工会にご連絡ください

### 人の動き

小・中学校教職員の方々から年度末の人事異動により、次のとおり転出入されました。

#### 根羽小学校

##### 【転出五名】

- 倉沢茂信教頭先生
- 豊丘村 豊丘南小学校へ
- 滝澤千保美先生
- 飯田市 山本小学校へ
- 小嶋勇一先生

- 高森町 高森南小学校へ
- 西澤涼子先生
- 上田市 上田養護学校へ
- 久保知史先生
- 佐久市 浅科小学校へ

##### 【転入四名】

- 上松一成教頭先生
- 飯田市 川路小学校より
- 小池智子先生
- 安曇野市 明北小学校より
- 角田健史先生
- 小諸市 坂の上小学校より
- 今牧 渉先生
- 阿智村 阿智第一小学校より

#### 根羽中学校

##### 【転出三名】

- 藤木一弘校長先生
- 諏訪市 上諏訪中学校へ
- 進藤久美先生
- 退職

- 山本桂子先生
- 伊那市 西春近北小学校へ

##### 【転入四名】

- 飯嶋正成校長先生
- 塩尻市 塩尻西部中学校より
- 若林隆俊先生

- 阿南町 阿南第二中学校より
- 野口亜華音先生
- 新任
- 宮嶋實行先生（非常勤）
- 飯田市 竜峡中学校より

#### 役場職員の異動

役場の人事異動が次のとおり行われました。  
新規採用（四月一日付）

- 総務課 小川智弘（岐阜県出身）
- 保育士 玉置沙也香（飯田市出身）
- 臨時職員 片桐真行（根羽村）

#### 異動（四月一日付）

- 総務課 三浦寛本（税務係長）
- ▽ 税務課長兼税務係長
- ▽ 会計管理者兼会計係長
- 石原万差子（住民係長）

#### 住民課

- ▽ 課長補佐兼福祉係長
- 坂巻光江（福祉係長）
- ▽ 住民係長
- 西尾好恵（会計室）

#### 退職

- 臨時職員 石原重保